



京都きもの友禅が京都きもの友禅<7615>株式の変更報告書を提出（ 買い増し）



京都きもの友禅<7615>について、京都きもの友禅が5月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「自己株式の取得に伴い、株券等保有割合が1%以上増加したこと。」によるもの。

報告書によると、京都きもの友禅の京都きもの友禅株式保有比率は、31.75%と15.45%買い増しました。

報告義務発生日は、2014年5月1日。